

千葉市公告第209号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年3月25日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
若葉区小倉町1732番5、同番10乃至同番12
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都西東京市芝久保町4丁目26番3号  
株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋